

函館市

部活動地域移行通信

No.2

令和 6年 7月 31日 発行

函館市教育委員会

学校教育部教育政策課

拠点校方式による部活動の モデルケースを実施します

函館市では、地域が主体となり、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するため、国から示されたガイドラインに基づき、部活動の地域移行を進めています。しかし、これまでの長い間、教員が担ってきた部活動を地域へ移行するには、様々な課題があることから、まずは、学校が主体となる地域連携の拠点校のモデルケースを実施し、課題や改善点等の検証を行い、部活動の地域連携や地域移行に取り組んでまいります。



拠点校方式による部活動は、拠点とする市立学校等を活動場所として定め、他の学校の生徒も参加できる形で実施することにより、当該生徒の在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが人数が少なかったり、専門的に指導できる顧問がいなかったりする場合に、拠点となる学校が受け入れる方式です。

今年の夏季休業中から、野球とサッカーを対象に、下記の学校を拠点校として、モデルケースを実施します。モデルケースを実施するなかで、課題等を含めて検討し、今後の拠点校方式による部活動の推進につなげてまいります。

(右の QR コードから市の HP もご覧ください。)



令和6年度 拠点校モデルケース(R6.8~R7.3 実施)

種目	拠点校	参加対象校
野球 	函館市立湯川中学校 湯川町2丁目41-1 TEL 59-2008	函館市立戸倉中学校 函館市立旭岡中学校 その他、在籍校に野球部がない学校
サッカー 	函館市立戸倉中学校 戸倉町26-1 TEL 59-2141	函館市立湯川中学校 函館市立旭岡中学校 その他、在籍校にサッカー部がない学校

〈拠点校方式による部活動に関するQ&A〉

Q 他の学校や他の競技・種目はやらないのですか？



A 今回、モデルケースを実施する中で、課題や改善点などが出てくることも予想されます。今回のモデルケースを行いながら、他の学校や他の競技での拠点校方式による部活動を検討していきます。

Q 合同チームと何が違うのですか？



A 合同チームは中体連の大会において、人数が少ない場合に、部活動のある学校が合同でチームをつくります。拠点校方式による部活動は、自分の学校に部活動がない生徒が参加できること、自分の学校に部活動があっても、人数が少なかったり、専門的に指導できる顧問がいなかったりする場合には、拠点校となる学校で部活動を実施します。

Q 自分の学校の先生が顧問でないと不安なのですが…



A 確かに、最初はいつも接している在籍校の教員でないと不安かもしれませんが、それぞれの競技について専門性がしっかりある教員です。昨年度実施した小中学生の意見交流会でも、「普段の練習と異なる先生に教えてもらうのは不安ではないか」と聞いたことがありますが、その回答では、「新しいことが学べる期待があって、楽しくなるような気がする」や「新しい指導者のもとで練習することで別の視点が見えてくると思うので楽しみである」と話す中学生がおり、在籍校の教員ではなくとも、専門的な知識や経験がある教員から学ぶことで、子どもたちがさらに成長するのではないかと期待しています。もちろん不安なことや困ったことがあるときには、在籍校の教員に相談していただければと思います。

Q 平日は、参加できないのですか。



A 原則、休日としていますが、保護者の責任のもと拠点校へ行くことができれば平日の参加も可能です。ただし、必ず自校の教職員（顧問）や拠点校の顧問としっかり話し合っただけで参加してほしいと思います。